

施設名称	総合交流促進施設 ト仙の郷
指定管理者名	(株)くぼて鷹勝
指定期間	平成27年7月1日 ～ 令和7年3月31日
担当課	商工観光課

評価項目		評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	○
	使用時間、使用日、使用期間は遵守されているか。	○
	利用者に対する情報提供は適切か。	○
	利用者の安全は確保されているか。	○
	使用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	○
	指定管理者が行った事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	○
施設等の維持管理	建物躯体及び設備機器の保守管理・安全確認等は適切か。	○
	修繕は適切か。	△
	備品の管理は適切か。	○
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	○
その他	サービス提供及び施設の維持管理のため、適正な人員が配置されているか。	○
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	○
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	○
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練は適切に行われているか。	○
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	○
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	○
	業務を外委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、また、外委託に過度にシフトしていないか。	○
	アンケート調査の結果は良好か。(利用者のニーズを把握し、改善を行っているか。)	○
	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	○
労働基準法、その他法令を遵守した運営が行われているか。	○	

評価欄の説明

- ◎：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- ：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- △：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- ×：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

◎総合評価

市の取り組み成果等	温泉宿泊施設の機能を維持するため、浴槽水ろ過装置ろ材交換、その他小規模の修繕を行った。
指定管理者の取り組み・成果	大型和風離れ(ペット同伴可)宿泊棟、家族湯の営業を開始。オンライン総合旅行サイトの「楽天トラベル」「一休.com」「じゃらんネット」にWEB掲載して、宿泊客の安定確保を図り一定の効果があつた。
今後、改善や工夫すべき点	設備の経年劣化が著しく、更新の時期を迎えた設備が多くみられる。協定書により10万円以内は管理者の自己負担となっているため部分的な修繕が続いている。 また、増築及び井戸の経年劣化により、繁忙期において水不足がおき給水に向かうことがあつた。今後継続する場合は対応を検討したい。
改善に向けた方向性	故障に対して修繕する対処修繕の件数を減らすべく、計画的な施設の予防改修を行い、施設の充実を図る。